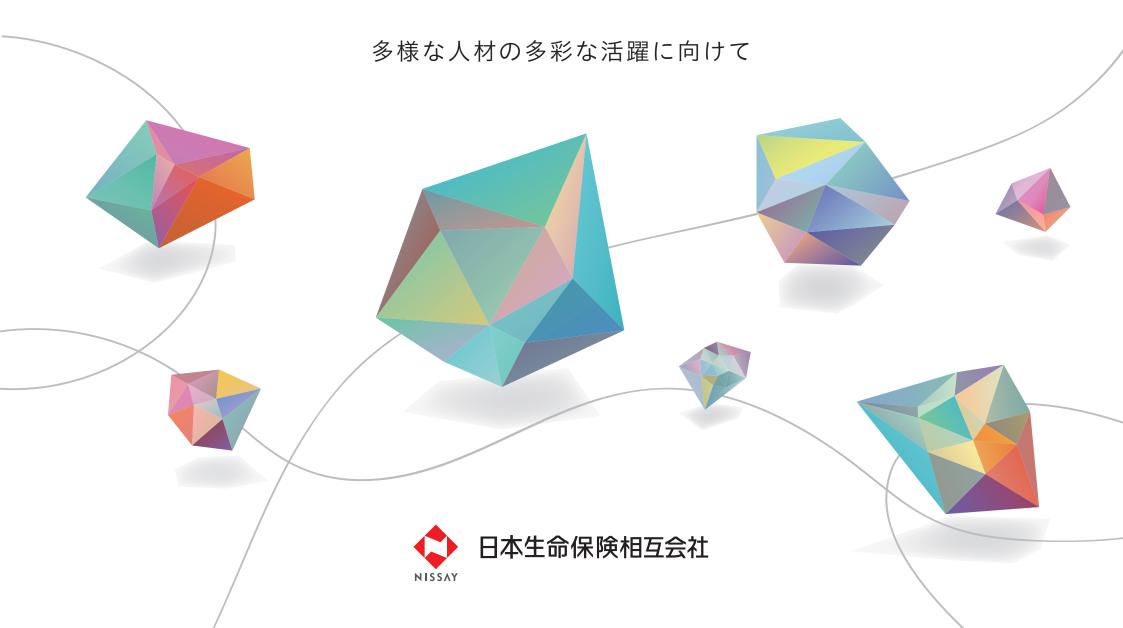
Diversity Equity & Inclusion



ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)を 推進し、さらに強固な人的資本の構築へ

代表取締役社長 清水 博社長執行役員 清水 博



当社では、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」の実現を目標に掲げ、サステナビリティ経営とお客様本位の業務運営を根幹に据えつつ、「生命保険を中心に、アセットマネジメント、ヘルスケア、介護・保育等の様々な安心を提供する"安心の多面体"としての企業グループ」に成ることを目指します。

その実現に向けては多様な人材の多彩な活躍が不可欠であり、当社では職員一人ひとりの主体的な挑戦・成長を後押しする取組を「人財価値"アクション"プロジェクト」として、様々な施策を進めております。また、今年度からは、これまで取り組んできたダイバーシティ&インクルージョン(D&I)を、エクイティ、すなわち公平・公正性を加えたDE&Iへと発展させ、それぞれの取組を推進してまいります。

DE&Iとは、違いを前向きに捉え、違う感性や考え方の人同士が協力することで、より良いものが生まれると信じることです。他人を尊重し、互いに協力して、支え、高め合う、そういう感性をもった人材は、マーケットやお客様の声から重要な気づきを見つけることができ、現在の中期経営計画「期待を超える安心を、より多くのお客様へ。」の実現に向けた大きな推進力となります。女性の活躍にとどまらず、育児・介護・病気治療といった両立層、障がいのある人、LGBTQ+、ベテラン層、グローバル人材等の多様な人材がDE&Iのさらなる

促進を通じて、一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮できる職場づくりに取り 組んでまいります。

日本生命にとって"人は力、人が全て"です。今後も全職員がキャリア全体を通じて、その意欲・能力を最大限発揮できるようDE&Iの推進に取り組み、日本生命グループとして、永きにわたりお客様を支える社会的使命を全うしてまいります。

2024年7月

CONTENTS

P02······· 日本生命のDE&I **P09**······ 仕事との両立サポート

P03…… 職場風土の醸成 **P12**…… キャリア自律支援

P05…… 多様性への理解促進 P14…… 両立支援制度

P07 ······ 女性活躍

※各見出しをクリックすると該当のページへ遷移します。

日本生命のDE&I

Diversity Equity & Inclusion

当社では「ダイバーシティ推進方針」のもと、経営戦略として、DE&Iを推進しています。女性活躍推進から、 周囲の男性・管理職の巻き込みへと進み、多様な人材の多彩な活躍を目指し、取組領域を拡大しています。

ダイバーシティ推進方針

2017年に、人材活躍の普遍的な方針として、 「ダイバーシティ推進方針」を制定しました。

日本生命は、永きにわたりお客様を支える社会的使命を全うするため、 環境の変化に柔軟に対応しながら社会に新しい価値を提供し、持続的 に成長する企業を目指し、ダイバーシティ推進に取り組みます。

- ■性別・年齢・国籍・障がいの有無・働き方・価値観・性的指向/性自認 等による違いを尊重し、多様な人材の雇用・育成に努めます。
- ■多様な視点・個性を受容し認め、相互に学び、高め合い、一人ひとりが その意欲・能力を最大限に発揮できる組織風土づくりを進めます。

従業員構成(2023年度末)

■内務	20,135名	男性 女性	6,191名 13,944名
■営業職員	47,937名	男性 女性	201名 47,736名
■合計	68,072名	男性 女性	6,392名 61,680名















インクルージョン促進による ダイバーシティ経営の確立

ダイバーシティ& インクルージョン推進

コミュニケーション促進

「輝き推進室」設置

女性活躍領域拡大

女性のキャリア形成

ワークライフバランス理解促進

女性が長く働くための両立支援

2008 2009~2011 ポジティブ・アクション宣言

男性・管理職の 意識・行動改革

男性育休100%

2012~2014

ニッセイ版"イクボス"

2015~2020

ダイバーシティ推進方針

「男性育休+ α 」100%

2021~2023

"1on1"を強化

エクイティの更なる推進

多様な研修機会の提供

キャリア自律の支援

女性活躍を経営戦略として位置付け

2024~

職場風土の醸成

コミュニケーションの促進

"違いを認め、高め合う"組織作りへ向け、コミュニケーション促進の取組を行っています。 所属内外のコミュニケーションを活性化させることにより、DE&Iにおけるインクルージョンを促進し、組織力・会社力に繋げていきます。

【職員間のコミュニケーション促進

2021年度より、新たな職員同士の所属内コミュニケーション取組として「コミュニ ケーション4 の開催を推進しています。

少人数で定期的に実施できる仕組み「コミュニケーション4」

- ☑ 上司(課長補佐クラス以上)と部下で、 年5回以上・4名単位・30分の意見交換を実施
- ▼ 運営形式を「少人数(4人単位) | に設定
- ☑開催結果を所属内で共有

第8回 **GOOD ACTION**

\ 参加者の声 / ₋

- ◆顔を突き合わせてコミュニケー ションができ、組織の活性化にも 繋がったと思います。
- ◆普段の業務ではしない話をし、より 職場のメンバーの相互理解が進 み、業務にも好影響が出るのでは ないかという期待感を抱きました。



各チームで代表者が中心となって、闊達な議論 を実施し、コミュニケーションの活性化を図る。

【職員と経営層とのコミュニケーションの機会を創出

職員のES(従業員満足度)向上と理念浸透を図るべく、経営層と職員との意見交換 会「みらい会議 | を実施しています。

みらい会議

社長と職員の意見交換会を 月1回程度開催しています。



部門版みらい会議

部門担当役員と職員の意見交換会 を各部門ごとに開催しています。 (全部門合計で年間100回以上開催)



\ 参加者の声 /

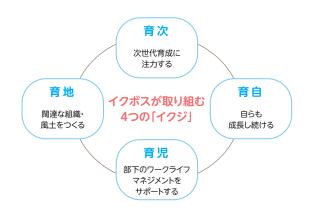
- ◆経営層と隔たりなく意見交換ができるのは大変貴重な機会だと感じました。
- ◆役員と所属員がざっくばらんな対話の機会をもち風通しのよさが増したと感じました。

ニッセイ版"イクボス"

■イクボス取組全体像

組織と自らを成長させる管理職 像として「ニッセイ版"イクボス"| を掲げています。

イクボスがキーパーソンとなり、 「働きやすさ」と「働きがい」の向 上を図り、「全員がイキイキと働 くことができる職場づくり」に取 り組んでいます。



イクボス取組宣言 イクボスカレッジ 意識実態調査等 闊達な職場風土の醸成に向けた 働き方・人材の多様化に対し、イクボス層に 「意識実態調査」「360度評価」「ストレス 具体的な取組を宣言にて表明・共有 必要なマネジメント力、知識・スキルをオンラ チェック」を通じ、イクボス自身および職場の イン形式で受講 取組状況を確認 意識実態 360度 ストレス 調査 評価 マネジメントカ 向上取組 イクボスカレッジの受講 振返り 【部下との関わり・各取組の推進】 取組改善 コミュニケーション4、OJT指導、定期面談等 所属取組 人カチ"アクション"アワード コミュニケーション4 所属の取組を点数化し[ゴールド] 職場内のコミュニケーション活性化、 「シルバー」「ブロンズ」の3段階で お互いを認め高め合い、組織力に繋げ ることを企図した対話パッケージ

■ イクボスカレッジ

働き方や人材の多様化に伴い、2022年より管理職層のマネジメントに関する 知識・スキルの向上を目的として、「イクボスカレッジ」を設置しています。

管理職層は、管理職に求められる知識である人事管理・コンプライアンス等の管理 者必携動画と「ニッセイアフタースクールオンライン(NASO)* Iに掲載された 各種講演動画およびニッセイ版1on1関連動画をオンライン形式で受講します。

※ニッセイアフタースクールオンライン(NASO)

自己研鑚支援として「資格支援対策講座」や「ビジネススキル講座」といった様々な 講座を提供しています。どこからでも、自身のPCやスマホ等から即座に自己研鑚 に取り組むことができます。

■ニッセイ版1on1

2024年度より管理者育成取組の一つとして全社的に開始しています。 ノウハウの蓄積のために、1on1に関するスキルや実施モデルの教材を定期的に 提供しています。





多様性への理解促進



障がいのある人の活躍

障がい者雇用は、企業の果たすべき社会的責任であることに加え、多様性のある組織づくりの観点からも積極的に推進してきております。当社は、障がい者雇用の推進に向けた雇用形態として「サポートパートナー」職種を設けており、全国で1,000名を超える職員が活躍しています。また、1993年に保険業界で初めての特例子会社となるニッセイ・ニュークリエーションを設立しており、グループとしても障がい者雇用の推進に取り組んでおります。加えて、障がいへの理解を深めるためのセミナーの実施や、パラスポーツ観戦の実施、ニッセイ・ニュークリエーションによる当社内に設置した売店の運営など、多様性を受容する組織風土づくりに取り組んでいます。

■特例子会社 株式会社ニッセイ・ニュークリエーション

創業時より培ってきた「お互いの障がいを理解し支えあう」風土の下、社員一人ひとりがいきいきと働いています。また、職場見学や実習の受入れ、社外への研修講師の派遣等を通じ、障がいや障がい者雇用の理解促進に広く貢献しています。



■障がいへの理解促進

障がい理解に関するコンテンツの提供

障がい理解促進に向けて各種セミナーや手話講座等の動画コンテンツを社内向け に発信し、多様性を受容する組織風土づくりに取り組んでいます。

組織の風土づくり

パラスポーツの観戦やボランティアへの参加を推奨し、 パラスポーツを応援しています。中でも、当社が協賛して いる車いすバスケットボール大会には、職員だけでなく お客様も加わり、迫力のあるプレーを体感しています。



LGBTQ+フレンドリーな企業に向けて

■お客様への対応

各自治体が発行する「パートナーシップ宣誓書受領証」等の提出がある場合、生命保険契約の死亡保険金受取人への同性パートナー指定がスムーズになりました。また2017年1月より、加入後の保険契約において性別を変更することも可能です(戸籍上の性別を変更した場合等所定の要件を満たした場合)。



■LGBTQ+への理解促進

啓発取組·社内制度

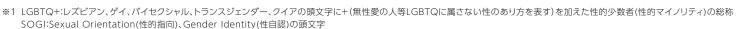
LGBTQ+/SQGI(*1)について、正しい知識を得る機会の提供を目的に、テキスト配布やWeb研修の実施、当事者や有識者によるセミナーや トークセッションの開催等、理解浸透に向けた取組を続けています。また、福利厚生制度の一部(休暇・休業・社宅の適用等)において、同性 パートナーを配偶者とみなす運用を行っています。



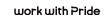
ALLY^(※2)の輪を広げる

LGBTQ+当事者が安心して力を発揮できる環境づくりに向け、ALLYの輪を広げる取組を行っています。

「NISSAY LGBTQ+ ALLYシール」の配布によるALLYの見える化や、毎年12月に「LGBTQ+フレンドリーウィーク」を設定し、情報発信を行っています。 また、社内での取組や社外イベントへの参加について、メールマガジンや社内イントラで配信しています。こうした取組が評価され、「PRIDE指標(*3) | では7年連続「ゴールド」を獲得しています。



- ※2 ALLY:LGBTQ+を理解・支援する人
- ※3 PRIDE指標:任意団体「work with pride」によるLGBTQ+に関する企業などの取組評価





異文化理解

欧・米・豪・アジア計10カ国に18現地法人・3事務所を配し、保険事業、資産運用事業、調査業務の分野で海外展開しており、異なる文化や価値観を受容する 風十醸成に取り組んでいます。

■グローバル・エグゼクティブ・フォーラム

当社経営理念やグループ会社共通価 値観の共有・浸透、各現地法人の経営 戦略・課題等についての協議、グロー バルなプラクティス・最新知見の共有 を目的に、海外現地法人トップを招い たフォーラムを毎年開催しています。



▮海外グループ会社との交流

営業成績優秀者等の招待式典への 招待、海外現地法人を含めたグルー プ向け海外ガバナンス高度化研修の 実施等、経営層から実務層まで様々 なレベルにて人材交流、意見交換、知 見共有を行っています。

■ベスト・プラクティス・シェアリング・フォーラム

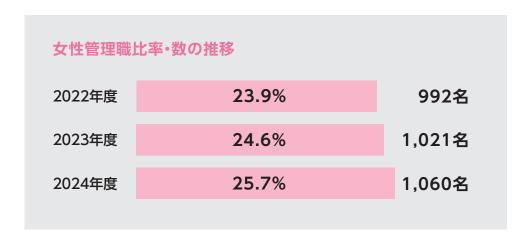
海外事業の発展に向けて、当社や海外現地法人で の好取組事例を共有し、収益力の向上へつなげて いくほか、ニッセイグループとしての一体感の醸成 を目的に、海外現地法人の代表者を招いたフォー ラムを毎年開催しています。

女性の活躍推進

女性のキャリア形成支援

■女性管理職登用·育成

女性が約9割である当社において、女性活躍推進は企業の持続的成長を支える経営戦略の一つです。当社では、女性取締役の比率を2030年までに30%以上、女性部長相当職比率を2027年度始までに10%程度とし、女性管理職の比率を2030年までに30%以上とすることを目標に、キャリア形成支援に取り組んでいます。現在、1,060名(25.7%)の女性管理職が幅広い領域で活躍しています。また、女性部長相当職比率は37名(9.5%)であり、女性のさらなる経営参画を推進しています。



(ご参考)女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

- 目標② 多様な人材の多彩な活躍を支える両立支援として、男性の育児休業取得率100%をベースに継続的な育児参画を推進するとともに、各種休暇取得、キャリア自律、お互いを認め合う職場風土づくりを促進する。

┃取組全体像(次世代女性リーダー育成プログラム)



上記を支えるため、働く環境を整備・キャリア醸成の後押し (両立支援制度・各種情報発信)

■女性部長職意見交換会

女性のさらなる経営参画に向けて、経営知識等のスキル研鑽を目的とした学習 コンテンツや、経営参画意識と連帯感醸成を目的とした、社長や役員との意見交換 会等を実施しています。

【役員メンター運営

女性管理職層(登用2年目)を対象に、役員(メンター)によるメンタリング運営を 2015年度より実施しています。また、さらなる上位職登用に向けたキャリア

形成支援を目的に、2020年度からは 選抜層(登用5年目以上)への「役員 メンター運営Next」を別途実施してい ます。通常のメンタリング運営に加え、 社外の女性経営者等を招いた講演会 を開催し、上位職登用への意識醸成を 図っています。



【きらめき塾〈営業フロント管理職育成研修〉

全チャネルの管理職候補を対象とした研修を実施しています。研修では、

- ■社外で活躍する女性の講演
- ■先輩女性管理職による体験談
- ■管理職登用前後の制度説明
- ■参加者同士の分科会

などを通じ、管理職登用に向けた動機付け・モチベーション向上とあわせて、管理職に必要な知識・スキルの習得も目指しています。



【ステップアップ研修

エリア総合職の管理職候補層を対象と した研修を実施しています。

社外講師によるロジカルシンキング・問題解決能力等のスキル強化研修や管理職に向けてのマインドセットの研修を通じ、管理職に必要な知識・スキル・マインドの習得を目指しています。



エリア総合職:広範なビジネスフィールドで多彩な職務の中核を担うエリア限定の職種

【エリア業務職きらめき塾

エリア業務職の管理職候補層を対象とした研修を実施しています。社外講師による 知識・コンピテンシー強化研修や女性課長層によるサポーター運営により、管理職 登用に向けた意識醸成やネットワーク作りを企図しています。

【エリア業務職(上級)主任アドバンス研修

エリア業務職(上級)主任を対象に、スキル強化・(上級)主任間のネットワーク醸成を目的とした研修を実施しています。主任として必要なリーダーシップ・部下育成・マインド等の知識・スキル習得と職場での実践を通した組織マネジメント力の向上を目指しています。

【エリア業務職Campus

エリア業務職全層を対象に、希望者全員が参加可能な交流会(ネットワーク構築)・先輩座談会(キャリアモデル・キャリアビジョン醸成)・コンピテンシー強化研修(ビジネススキル習得)を実施しています。自ら学び・成長できる機会を幅広く提供することで、働きがいを向上し、能動的に自立していく人財を支援、育むことを企図しています。

仕事との両立サポート

育児との両立

仕事と育児との両立支援として、セミナーやハンドブックを通じて、妊娠中、産・育休中、復職後の各課題に応じた情報提供を行っています。また、女性活躍推進 にあたっては、女性本人を対象とした取組にとどまらず、男性や管理職を含めた、全職員の意識と働き方を見直すことが必要だという課題認識のもと、2013年 度から男性育休100%取組を継続しています。また2021年度より男女双方の働き方への理解の更なる促進と、男性職員自身のライフサポートの実現を目指 すべく、「男性育休+α」運営を開始しました。

▋育児と両立する職員および管理職への情報提供

	産休前	産・育休中	復職後	
本人	働き方 ガイダンス	両立支援メール 復職準備セミナー	仕事と育児の 両立セミナー等	
	仕事と育児の両立支援ハンドブック			
管		面	談シート	
理	面談時のポイントをまとめたロープレ動画			
職	<管理職向け>仕事と育児の両立支援ハンドブック			

■男性育休+α100%運営 **男性育休+②・**

[具体取組] 男性育休+α(①or②or③)100%		趣旨•目的		
0	出生時育児休業の取得(産後8週間以内)	母体保護(産後うつ等)への対応や、 法改正を踏まえた出産後早期取得推奨		
2	取得日数 連続10日以上	Th 7 7 10 A T 0 11 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
8	16時早帰り(または在宅勤務)活用による 育児参画デー設定 ※週1回曜日設定、子1歳までの間に継続3カ月実施 ※別途、原則育休7日以上取得	更なる育児参画の推進による、 両立層の働き方への理解や 「お互いを認め合う風土醸成」の推進		



取得率11年連続100%達成中

育児休業を取得した男性は

2.300名(当社男性職員の約35%)



取得率100%に 向けた取組軸

トップのコミットメント

- ●目的の明確化
- 「100%を実現することが、風土を変える」
- ●男性が取得しやすい**1週間**を推奨 (育児休業の最初の7日間は有給扱)

管理者の意識・行動

- ●部下の取得計画にもとづき、
- 職場におけるサポート体制を構築
- ●取得計画は人事部門と共有し、 徹底フォロー

取得による効果

取得者

- ●また子どもが産まれたら育 休を取りたい
- ●家事、育児に積極的に関わ ろうと思った
- ●早帰りのために業務効率を 改善するようになった 等

膱場

- ●男性の育児休業に限らず、 全般に休暇や休業を取得 しやすい雰囲気になった
- ●所属長を中心とした休業中 のサポート体制構築 等

●「ハンドブック」や「体験談」等を通じ、 本人の意識を変える

本人の意識・行動

経営

- •女性を取り巻く男性や管理 職の意識や行動が変わり、 女性活躍がさらに促進
- 優秀人材の確保、採用力の 強化.
- ●社外表彰の受賞等

育児との両立

【ニチイ学館の企業主導型保育所の利用

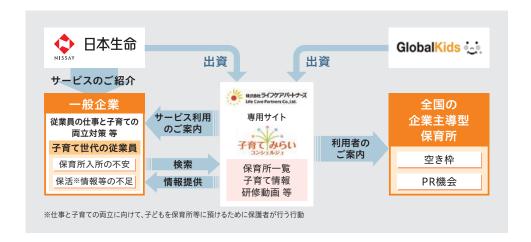
2017年4月からニチイ学館と協働で企業主導型保育所の全国展開を開始し、現在ニチイ学館が運営する全都道府県90カ所の保育所を利用しております。



【全国の企業主導型保育所と企業・従業員を繋ぐインフラ構築

保育所探しに悩む企業の従業員と安定稼働に悩む企業主導型保育所を仲介するマッチングサービス「子育てみらいコンシェルジュ」を2020年1月より当社子会社のライフケアパートナーズにて展開しています。

当社での利用を進めていくとともに、提携する保育事業者大手のグローバルキッズとも協力しつつ、子育で支援領域におけるさらなる展開を目指します。



子育て支援に向けた取組



【NISSAYペンギンプロジェクトの推進

近年、核家族化の進行や女性の社会進出等を背景に子育てを取り巻く環境は大きく変化する中、子育ての壁や不安を当事者だけに留めるのではなく、次世代に向けて社会全体で考えるべき問題として捉え、"みんなで子どもを育てる社会"の実現に向けて「NISSAYペンギンプロジェクト」に取り組んでいます。

さまざまな情報発信・次世代育成のさらなる強化に加え、子育て支援に関する新たな 商品・サービス等の価値提供等、社会全体で支える仕組み作りを推進しています。

社内に向けた取組

● 社内座談会の実施

育児中職員を対象に座談会を実施し、"日々の育児"や"仕事と育児の両立"に向けた悩みや工夫を共有し、所属・業務を超えた関係性を構築する場を作りました。

● 子どもから保護者へ「ありがとう」を届ける企画の実施 子どもからの感謝や応援の"生"の声を集めるとともに、多くの子どもたちが働く保護者 へポジティブなイメージを抱いていることを社内で共有しました。

社外に向けた取組

● こども家庭庁「こどもまんなか応援サポーター」として宣言 こども家庭庁が掲げる、子どもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、子どもたちが健やかで幸せに成長できるような社会の実現を目指す「こどもまんなか宣言」の趣旨に共感・賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」として宣言しました。

SNSやWebを使った情報発信

"子育てあるある"をテーマに、子育てに ついて考えるきっかけとなるWebマン ガやPR動画をオフィシャルHPとSNSで 発信しています。



▲PR動画「ペンギンが日本で子育てしてみた」



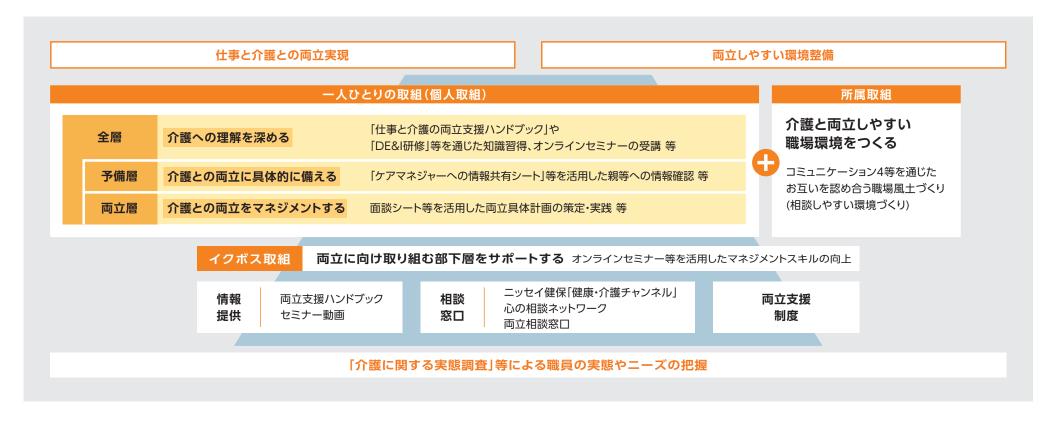
▲ペンギンと一緒に子育てについて考える 「"子育てあるある"マンガ」



▲子どもから保護者へ 「ありがとう」を届けた メッセージシート

介護との両立

職員一人ひとりが介護を自分のこととして考え行動するため、2016年度から「介護に向き合う全員行動」に取り組んでいます。



病気治療との両立

仕事と病気治療との両立に対する正しい理解を深めることを目的に、オンラインセミナーの開催やハンドブックの提供等を通じ、お互いを認め合う職場風土づくりを進めています。

「がん治療との両立」や「女性の健康とキャリア」「不妊治療」セミナー等様々なテーマを取り上げ、キャリアのベースとなる健康リテラシーの向上にも取り組んでいます。



キャリア自律支援

~生涯活躍支援・キャリアを考えるきっかけづくり~



ベテラン層の活躍に向けた取組

意欲・能力のある人材が永きにわたり活躍するための制度や研修を整備しています。

- ■内務職員等については、ベテラン層がキャリアを描くための研修を実施し ています。他、2021年度からは、定年年齢を65歳に延長するなど、ベテ ラン層の永きにわたる活躍を後押しする様々な取組を推進しており、多く の人材が、培った経験やスキルを生かして活躍しています。
- ■営業職員の定年年齢は65歳となっており、また、60歳以降の職員は定年 後再雇用職制への移行も可能です。

■キャリア研修・セミナー

仕事に対する価値観や自らの「強み」「やりがい」を自己認識し、今後のキャリアド ジョンや人生における役割を考えることで、永きにわたる活躍を推進することを 目的に、研修・セミナーを実施しています。



キャリア月間とキャリア相談

キャリア自律意識の浸透・定着を図ることを目的に、キャリア月間を設けて います。また、国家資格を有する社内のキャリアコンサルタントによる「キャ リア相談窓口1の設置等を通じ、職員のキャリアビジョンの構築に対する 支援を行っています。

■キャリア月間

目標管理面談(年央面談)直前の9~10月をキャリア月間として、今後の人生戦略や キャリア自律を意識するための様々なコンテンツを提供しています。

●キャリアを考える

キャリアは会社から与え られるものではなく、自 分で創り上げていくもの (キャリア自律)。ライフ・ ワーク・マネーの3領域で キャリアを考えるコンテ ンツを提供します。

②自分(自己)を理解する

日常意識しづらい内的 キャリア (価値観・やりが い・生きがい等)を明確 にすることで自己理解を 促進し、外的キャリア(役 職・地位・給与等)との統 合支援を行います。

❸会社 (環境) を理解する

環境との相互作用でキャ リアは構築されます。 会社組織(職場職務紹介) や介護、育児などの制度、 確定拠出年金の仕組み などを知るための情報 提供を行います。

■キャリア相談

キャリアコンサルタントの国家資格を保有するキャリア支援課長3名が、将来の キャリアイメージ、育児・介護と仕事の両立、職務そのものの悩みなど、幅広い相談 に対応しています。

また、キャリア支援課長が、本部・支社におけるキャリア研修の講師・開催サポートも 行っています。

キャリア自律に向けた様々なプログラム

職員主導でのキャリア形成策を支援するため、自ら挑戦できる多様な仕組みを用意し、誰もがチャレンジできるようにしています。

■職務公募制度等

職務公募制度

意欲のある人材に自己実現の場を提供することを目的に各所属が選定した職務(ポスト)に本人が直接チャレンジできる制度です。公募職務は、顧客対応職務を含め多岐にわたる職務があり、幅広い層が応募できる仕組みになっています。

社内FA制度

[目標領域]に向けたキャリア形成の支援を目的に、通常の異動運営を超えた分野間異動によりキャリアを獲得する機会を提供しています。自身のキャリア形成へ向けて、直接かつ主体的にアプローチできる制度です。なお、管理職層以外は、分野間異動を必須としています。

【社内副業・プロボノプロジェクト

社内副業

業務の内容・進め方等が異なる領域に携わり、視野・考え方を拡げることを通じ、一人ひとりの主体的な成長につなげるべく、週1日相当を現在の業務以外に従事する社内副業を実施しています。 リモートでの副業従事も可能としており、勤務地に関わらず参加が可能な仕組みとなっています。

プロボノプロジェクト

社会人として培ったスキルや経験を生かし、社会課題の解決に向け取り組む団体を応援する プロジェクトチームを結成し、活動しています。社会課題に対する興味・関心を醸成する機会、 新しいことにチャレンジすることで成長する機会、また、職位に関わりなく人とつながる機会 となっています。

ニッセイアフタースクールオンライン

能力開発プログラム「ニッセイアフタースクールオンライン(NASO)」

働き方の改革により捻出した時間を、自己成長に生かす支援として展開しています。「資格試験対策講座」や「ビジネススキル講座」(DX、PC、コミュニケーション等)から、各部門情報・キャリアプラン・健康管理等まで幅広い講座を提供しています。どこからでも、自身のPCやスマホ等から即座に自己研鑽に取り組むことが可能です。

【社内インターンシップ

営業部インターン

本社事業の根幹である個別保険における営業職員チャネルの最前線・拠点長業務を知り、 今後の『キャリア構築』や『業務遂行』に役立てることを目的として、1週間の営業部への インターンシップを実施しています。

グローバルインターンシップ制度

視野拡大やキャリアビジョン構築、能力伸長・自己研鑚を図ることを目的として、駐在員業務 や調査・レポート作成等のため欧・米・アジア計10ヶ国に所在する海外現地法人・海外事務所 に2週間にわたって派遣するプログラムを実施しています。

エリア業務職社内インターンシップ研修

他所属業務経験を通じた主体的なキャリアビジョン構築、視野の拡大・視点の高度化、顧客志向の醸成を目的としてフロントコース・ミドルバックコースを開催しています。2023年度は90所属(フロント:34所属 ミドルバック:56所属)で開催しました。

■職場·職務紹介

各所属の職務・求められるスキルと働く職員のやりがいや目指すキャリアを紹介しています。目指す職場・職務を考えるためのヒントが満載です。所属にとっても自所属の魅力をPRするツールになっています。





■タレントマネジメントシステム

主体的なキャリアビジョンを描くためのツールとして、これまで培ったスキル・経験を入力し、キャリアやスキルの棚卸等をすることができます。開示に同意した職員の情報の一部を確認ができる、「ロールモデル検索機能」を備えています。また、所属長や人事部門においてもキャリアビジョンのすり合わせや、人員配置の検討材料の1つとして活用をしています。

ライフイベントとの両立支援制度

■ 出産・育児をサポート

産前産後休暇	全期間有給扱	
育児休業	誕生日に応じて2才〜2才半までの間取得可能 休業開始後7日目迄について有給扱	
看護休暇	小学校入学迄の子を看護するために年間10日の特別休暇を取得 可能	
育児短時間 フレックスタイム制	養育する子が小学校就学後最初の8月末日迄、申請により、所定の 労働時間を短縮しながら、始終業時刻を柔軟に設定可能	
ファミリーケア職員制度 (育児)	養育する子が小学校就学後最初の8月末日迄、申請により、所定の労 働時間を半減させながら、始終業時刻を柔軟に設定可能	
保育所利用補助制度	満3才到達後の3月末を迎える迄の子を養育し、保育所を利用しながら勤務する職員を対象に、利用費の一部を補助	
保育所紹介制度	ニチイ学館が運営する提携保育所を優先的に紹介	

■ 介護をサポート

介護休業	対象家族1名につき3回、365日迄取得可能	
介護休暇	家族の介護のために年20日の特別休暇を取得可能	
介護短時間 フレックスタイム制	対象家族1名につき3回、1096日迄、申請により、所定の労働B イム制 間を短縮しながら、始終業時刻を柔軟に設定可能	
ファミリーケア職員制度 (介護)	要介護状態にある家族の介護を希望する者は、申請により、所定の 労働時間を半減させながら、始終業時刻を柔軟に設定可能	

[※]各種支援制度は2024年4月時点の規程等にもとづく

■その他

ライフサポート休暇	各自のライフスタイルに合わせ、ボランティア参加等の際にも関係することができる特別休暇(年間3日)	
治療・介護サポート積立休暇 (=傷病特別休暇)	病気治療、不妊治療や介護時に取得できる積立休暇(最大60日)	
日数限定勤務制 (=週休3日•4日制)	家族の介護等のために勤務日数の一部免除を希望し、一定の要件 を満たした場合、勤務日数を1週間に3日または4日にする取扱い	
勤務地変更の特別取扱	配偶者の転勤・介護等に伴い、勤務地限定の職員が継続勤務困 難となり、一定の要件を満たした場合、勤務地を変更する取扱い	

主なライフイベントとの両立支援制度の取得状況(2023年度)

(名)

内勤職員	営業職員	合計
433	1,786	2,219
599	1,807	2,406
72	471	543
888	111	999
12	153	165
51	124	175
8	2	10
	433 599 72 888 12 51	433 1,786 599 1,807 72 471 888 111 12 153 51 124

見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。



2024年7月 改訂 2024-1084G(人材開発部 輝き推進室)

日本生命保険相互会社

人材開発部 輝き推進室 〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6

[※]職種により取扱いが異なる場合あり